慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	福沢諭吉と竹越与三郎の比較思想史的研究：明治維新論を中心に
Sub Title	A comparative study on the thoughts of Fukuzawa Yukichi and Takekoshi Yosaburo: focusing on the perspective of the Meiji Restoration
Author	堀, 和孝(Hori, Kazutaka)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2009
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.26, (2009.) ,p.155- 174
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20090000-0155

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代日本研究第二十六巻（二〇〇九年）
研究ノート

福沢諭吉と竹越与三郎の比較思想史的研究

――明治維新論を中心に――

堀　和　孝

はじめに

「周雖旧邦、厥命維新、日本また此の如し、迂腐空疎の徒、三千年の歴史を喋々すと雖も、日本が一の国民として恥かしからぬ成立を確かめたるは、維新の大革命に存する也。我創世の英華は維新にあり、我祖国の業は維新にあり。維新の大革命は、万世我国民の導行すべき大道を決定せる者也。維新大革命の血脈に背くものは、日本正統の継嗣にあらず、正統の継嗣にあらざる者は、其家を続がしむべからず。余は実に現今の時勢に感ずる所ありて、新日本史を述作せる者也」(1)。刊行から一年半にして七版を重ねた『新日本史　上』の序文で、竹越与三郎がこう記したのは、衆議院が軍艦建造費を否決して内閣と対立した明治二六年一月のことである。

その半年前に刊行されていた『新日本史　中』（一八九二）において、彼は自らの立脚点である「平民主義」を以下のように定義していた。

平民主義とは何ぞや、社会の快楽光栄を最も多数の公衆に分配し、併せて社会の責任、義務を個人の上に分担せしめ、社会の進歩と共に、個人の品格を高めんとする者也。独り政府に向つて民権を主張するのみならず、社会の組織を人権の上に措かんと欲する者にして、社会上に於ては社会共和の主義にして、国家主義と個人主義の調和すべき地峡也。政治上に於ては民権主義にして、各般の階級を連結せしむるの関鎖也、一個人より国民を通じて、自主自立の気象を押し通さんとする者也。社会の罪悪社会の圧抑なるもの、存するを識認して、之を除かんと欲すると雖も、之がために一個人の堕落を宥恕せざる也。個人は国家に隷属するものなるを識認すると共に、個人の総量の外に、無形の国家なるものあるを識認せざる也。已に然るが故にまた凡べての事につき、自由寛容を主張し、国家を名として、異分子を殺さんとするに反対し、到底、国家の進歩は、即ち個人の自由発達と相吻合するものなるを主張す。（中略）要するに此文字たる、維新以来、単純なる、法権主義の専制に反対する、凡べての分子の総管束を為し殿を為すもの也。(2)

こうした竹越の「平民主義」を、「福沢から口写しで叩き込まれたもの」(3)と断定するのはやや早計とはいえ、その基本的性格が、『学問のすゝめ』を始めとする著作を通じて福沢が提唱した自由、平等、独立などの主張と一致することは明らかであろう。竹越本人も、福沢から受けた「感化」の大きさについては、「余に於ける渠の感化は、絶大にして忘るべからざる印象を余が脳中に遺したり」(4)と認めるところだったのである。

ただし、竹越は必ずしも終始一貫して忠実な福沢の追従者であったわけではなかった。それだけに、両者の思想がどこまで共通しどこから相違していたのかという点に興味が抱かれる。竹越と福沢の関係を複雑なものにした要因として、先行研究では官民調和の是非という論点が強調されてきた。[5] これに対し、本稿では、明治維新観の相違こそがより本質的な理由だったという見解を提起したい。[6] 以下、明らかにするように、福沢と竹越は王政復古的な維新史観を排する点では軌を一にしながらも、明治維新の理解には微妙な差異があり、それが官民調和の是非をめぐる意見の対立へとつながっていたと目されるからである。

一　福沢と竹越

竹越与三郎は、慶応元（一八六五）年一〇月一四日、父清野仙三郎、母イクの次男として、武蔵国本庄（現・埼玉県本庄市）に生まれた。清野家は越後国柿崎（現・新潟県上越市柿崎区）において代々酒造業を営む旧家であるが嗣子がいなかった。そのため夫婦養子として同家に入った仙三郎とイクは、養父啓助が健在な間、本庄の名主森田助右衛門の持つ酒造権を借りて酒の醸造を行っており、その時に彼が誕生したのである。[7]

明治三年、一家とともに柿崎へと移った与三郎は、五年、村の浄善寺に創設された郷学（現・柿崎小学校）に入学する。[8] 後年、竹越が「十二三迄は所謂寺子屋で学問をしたのです」[9]と回想していることからすると、少年期は江戸時代と余り変わらぬ漢学中心の教育を受けたようである。しかし、越後の地にも洋学の波は確実に押し寄せていた。竹越は「福沢先生」において次のように述べている。

余もまた先生の流風余韻を欽慕したる一人にして、少小郷曲にありて読書し、脳中ナポレオン、ワシントン等幾多の英雄を画くに方りて、先生は余が理想的人物の一人にして、一言を出せば天下の法となり、一文を草すれば万民に伝唱せらるゝこと先生の如くんば、また以て足れりと信じたる事ありき、[10]

「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云へり」[11]という有名な文章で始まる『学問のすゝめ　初編』が刊行されたのは、五年二月のことである。この初編が好評を得たことから、本書は一七編（一八七六）まで書き続けられることになるのだが、与三郎がそれらを次々に読破していたであろうことは推測に余りある。そして一二年に小学課程を終えると家業を継がせようとする両親の反対を押し切って出奔、五歳年長の兄も学んだ熊谷の折遰学社と中村敬宇の同人社を経て、一四年九月、慶應義塾に入学した。

地方から上京して慶應義塾に入る例は当時多く見られたが、彼らのなかには入学後、福沢の言動に反発を感じて距離を置く者も決して皆無ではなかった。竹越もその一人であり、その直接的な理由は政治上の見解の異同にあった。すなわち、竹越が入学する前年には、民権派の国会開設請願運動は頂点に達しており、政府も憲法制定と国会開設を決意するに至っていた。しかし、国会の開設時期をめぐっては、政府内で即時開設を唱える大隈重信と、漸進的意見の伊藤博文、井上馨との間で意見が分かれていた。そうしたなか、北海道開拓使官有物払下げ事件が起こると、反大隈派はこれを大隈が福沢等と結んで行った反政府陰謀であるとして、一〇月大隈とその一派を政府から追放する。その後政府は、二三年を期して国会を開設し、その前に憲法制定を行うという詔書を公にして、プロイセン的な欽定憲法の制定に乗り出すのであるが、このような時代状況のもと、「政府民間の争、激甚にして、而して後、天下の事、初めて進歩変革あるを得べし」[12]という思想を抱くように

なった竹越は、福沢が『時事小言』（一八八一）で展開した官民調和論に対して反発を強め、遂に反対意見書を提出するに及んだのである。

この一件で福沢の目に止まった竹越は、かえって時事新報社への就職を斡旋されるのだが長く留まらず、東京商業学校、前橋英学校の教員や『大阪公論』記者などを経て、二三年一月、徳富蘇峰の率いる民友社に入社した。その間、一九年には小崎弘道によりキリスト教の洗礼も受けているのだが[13]、泰西的平民社会に向かって「社会運動ノ旗頭ニ立ツ」主体は「明治ノ青年」[14]であるという主張により論壇の寵児となった蘇峰に対する竹越の心酔ぶりは、「余之先生之政論を見るや、政論之場にも此かる高尚重厚之志望を有するものありやと思ひ、遂ひに及ばずながら所謂る改革家之後辺に歩せんと決心せり」[15]という私信の一節に読み取れる。民友社在籍時代の竹越の代表的著作は、何と言っても民党の立場から明治維新の歴史的意義を解釈した『新日本史　上・中』である。その内容上の特質は後節で見ることとし、ここではこの時期の竹越の個人主義的国家観を確認しておきたい。

> 創世紀時代に於て、何人も自由民権を唱道したるものなかりき。然れども故なくして己の生命を危ふせんと欲するものには、創世紀時代の民も極力抵抗したりしは疑ふべからず。南洋極北の島嶼に住する民は、創生のまゝにして存するものと識認せらる。彼等は固より私有財産の法理を知ると云ふべからず。然れども其財産を犯さんとするものあるに於ては、生命に更て之れを防禦す。生命を重んじ、財産を重んずるは、即ち其個人の存在を重んずる也。個人存在して発達せんと欲せば、適当の自由なかるべからず。或は言論の自由なるべし、或は移動の自由なるべし、或は結婚の自由なるべし、自由の形体は定むべからずと雖も、

個人の存在と共に、個人の自由なかるべからず。誰か創世の民が人権を主張せざりし故を以て、彼等の人権なしと云ふを得ん耶。（中略）権理は決して権力に由来せず、人権は決して国家の賜にあらざる也。[16]

かかる思想に基づいて反藩閥、立憲的責任内閣、民党糾合などの主張を行った竹越は、日清戦争後、三国干渉に「精神的に殆ど別人」[17]となるほどの衝撃を受けて藩閥支持に回った蘇峰と袂を分かち、二八年末を最期に民友社と訣別、再び福沢のすすめで時事新報社に籍を置く。だが、竹越はこの時も短期間で同社を離れ、二九年七月、西園寺公望や陸奥宗光の支援を得て雑誌『世界之日本』を創刊。その一方、竹越は三一年、文相の西園寺に勅任参事官兼秘書に起用されて四ヶ月間官途に就き、憲政党に入党して政党活動を開始した。竹越と福沢の最後の対面となったのは、政界進出の準備を固めていた竹越が欧州外遊に旅立つ直前、福沢のもとを訪ねたときのことである。その際、福沢は竹越に「政治を談ずる勿れ」[18]と語ったというが、その言葉が竹越の政界進出の意欲をたしなめる意味のものであったとすれば、竹越は素直に従っていた方が賢明だったと言うべきであろう。なぜなら、明治三五年から大正四年までの五期十三年にわたった衆議院議員時代、竹越は後世に語り継がれるような政治的功績を何一つ残すことができなかったからである。しかし彼はその後も長命を保ち、宮内省臨時帝室編修官長、貴族院勅選議員、枢密顧問官等を歴任、親英米派の立場から自由主義擁護の言論活動を続けたが、戦後、公職追放処分を受け、昭和二五年一月一二日に死去している。

二　福沢の明治維新論

「人事の進歩して真理に達するの路は、唯異説争論の際にまぎるの一法あるのみ」[19]と喝破した福沢は、加藤弘之との学者職分論争をはじめ数々の論争の当事者となったが、その最後のものとなったのは「瘠我慢の説」をめぐる蘇峰との応酬である。明治三四年一月一日と三日の両日、『時事新報』が、旧幕臣でありながら新政府の大臣となった勝海舟と榎本武揚を難じた福沢の「瘠我慢の説」を公表したところ一三日、蘇峰がその論旨を批判する文章を『国民新聞』に掲載、その大意を聞いた福沢は蘇峰の評論の誤謬を正すべく、時事新報社の石河幹明を呼んで幕末維新期の外交について語り、その内容が一月二五日、『時事新報』に掲載される。しかし、直後に福沢が脳溢血の発作に倒れ帰らぬ人となったため、論争は明確な決着を見ぬまま終止符を打つことになった。[20]

周知の通り、「瘠我慢の説」は「立国は私なり、公に非ざるなり」[21]という一文で始まっている。人類全体から見れば「私」の存在に過ぎない「国家」を維持するためには、時として「瘠我慢」の精神が求められる場合がある。勝や榎本の行動は、日本においてそのような精神の調達源となりうる「士風」を大きく傷つけるものであり、とりわけ全く抵抗せずに江戸を官軍に明け渡した勝の責任は大きい。このような福沢の主張に対する蘇峰の批判の骨子は、福沢が要求するように勝が江戸で官軍を迎え撃っていたら、外国の干渉を招き国家的独立を危うくしていたであろうとするものだった。それに対し、福沢は、「論者が斯る推定より当時最も恐る可の禍は外国の干渉に在りと為し、東西開戦せば日本国の存亡も図る可らざるが如くに認め、以て勝氏の行為を弁護したるは、畢竟するに全く事実を知らざるに坐するものなり」[22]と応じたのであるが、もし福沢が反論するのならば、蘇峰が「立国は私なる乎、公なる乎、此の如き学者的の問題は、暫らく之を避け」[23]と述べているところをとらえて、自分は「学者」流の議論をしているのだと反論すべきだったのではないか。しかし、ここで

は福沢が生涯の最後まで明治維新について思いを巡らせていたことが確認できればそれでよいだろう。

さて、その福沢が、明治維新について初めてまとまった見解を示したのは、『文明論之概略』（一八七五）においてである。「時事論文」が大半を占める福沢の論著のうち「唯一の体系的原論」[24]とも評される本書のなかで、福沢は、維新の一挙が「王室の威光」や「執政の英断」によってなされたとする見解を否定する。それでは、明治維新の「源因」とは一体何だったのだろうか。そこで福沢が着目するのは幕末における「人智発生」である。周知の通り、わが国では長らく「門閥を以て権力の源」となしてきたために、「事々物々皆停滞不流の有様」にあった。しかし、「人智発生の力は留めんとして留む可らず」、徳川時代の末期に至って漸く世の人々の間に「門閥を厭ふの心」が生じ始める。彼らは、「儒医」、「著述家」、「藩士」、「僧侶神官」など皆「字を知て志を得ざる者」の中にあり、その「徴候」は、天明文化の頃から、事に寄せて「不平」を訴える「著書詩集」、「稗史小説」が出現するようになっていたことに表れていた。もとより、それらにおいて「門閥専制の政を不正なり」とする議論が明確になされていたわけではなく、ただ「国学者流」は「王室の衰微」を悲しみ、「漢学者流」は「貴族執政の奢侈を諷し」、また「一種の戯作者」は「慢語放言以て世間を愚弄」するに過ぎなかったが、そこには時代に対する不満が言外に顕れていたのだ、と言うのである。[25]

そのような人心の変化が生じつつあるなかで、嘉永年中にペリーが来航したことは「改革の好機会」をもたらした。幕府が諸外国と条約を結ぶに及び、世人は幕府が「愚にして弱きを知り」、また外国人の話や書物を通じて、「鬼神の如き政府と雖ども人力を以てこれを倒す可きを悟る」ようになったのである。かくして「幕府を殪すの目的に至ては衆論一に帰し、全国の智力悉く此目的に向て慶応の末年に革命の業を成した」のであった。「一般の智力」の目的は「復古攘夷の説を先鋒に用ひて旧来の門閥専制を征伐」することにあったからこ

そ、「革命復古」の後に「攘夷の挙」は起こらず、幕府とともに「併せて大名士族をも擯斥」したのである。[26]

こうして福沢は、明治維新を「智力と専制との戦争」と規定するのだが、福沢の観察では、「衆論」の源となったのは江戸時代の総人口三千万人中の五百万人を占めるに過ぎない「士族」（「儒医神官僧侶浪人の類」も含まれる）のうち、「藩中にて門閥なき者」、「門閥あるも常に志を得ずして不平を抱く者」、「無位無禄にして民間に雑居する貧書生」など一部に過ぎず、「古より平民は国事に関ることなき風なれば、此度の事に就ても固より之を知ら」なかった。[27] このように開明的な人の数が少なくても、その人々の持っている智力が大きければ数の少なさはカバーできるという福沢の発想は、『学問のすゝめ　五編』（一八七四）で展開されている私立中産階級主導の日本文明化構想とも整合的である。福沢の診断によれば、現在の日本では政府の施策によって文明の形は日々整いつつあるが、人民の間ではそうした政府への依頼心が増している。昔はただ力に服していただけなのに、今の政府は力に加えて智まであるので、人民は内面まで政府によって制されているのである。こうした事態を打開するためには、私立の「学者」が先頭に起って努力しなければならない。

このように、福沢が日本における「ミッヅルカラッス」の候補として、新知識の持ち主である「学者」（福沢は「士流学者」などとも表現する）を挙げたのに対し、[28] 福沢の世代を「天保ノ老人」[29]と呼ぶ蘇峰は、豪農層にそれを求めた。曰く、「他人よりも未だ有力なりと認められず、自家に於ても未だ有力と認めずして、其勢力の漸々と政治上に膨脹し来るものは、それ唯だ田舎紳士なる哉。田舎紳士とは何ぞ。英国にて所謂る「コンツリー、ゼンツルメン」にして、即ち地方に土着したるの紳士なり。彼等は多少の土地を有し、土地を有するが故に、土地を耕作するの農夫、農夫によりて成り立ちたる村落に於ては、最も大切なる位地を有せり」。[30]「農を以て家を立つるもの、我邦に於て実に十中の七を占む。中等階級若し求め得可んは、此の中に求むるの外な

し。約言すれは田舎紳士は、実に中等階級を形作る一大要素也。否彼等は即ち中等階級也」[31]。次節で明らかにするように、こうした視点は竹越の明治維新論にも見出すことができる。

三　竹越の明治維新論

竹越の『新日本史』は、上巻が明治二四年七月に、中巻が二五年八月に、それぞれ民友社より刊行された[32]。中巻の「維新革命に関する根本思想並びに皇位性質の変遷」と題する一節では以下のような議論が展開されている。「維新革命」の「動機」について、「古流なる歴史家」は「勤王論こそ其動機たり」と言い、「或る一派の史家」は「外交の一挙、世界の波濤をして横さまに我国を拍たしめたるによる」と主張する。しかし竹越は、これらを「本原起因」ということはできないと言う。このように、竹越は王政復古的維新史観を斥ける点で福沢と見解を一にしていたわけであるが、竹越の独自性はこれに続けて革命を、「現代の失政を革めて旧政に帰らしめんとする」「復古的」革命（イギリス）、「現在の制度を破壊して、理想の楽国を打ち建てんとする」「理想的」革命（フランス・アメリカ）、「理想的にもあらず、復古的にもあらず、唯だ現在の痛苦に堪へずして発する」「乱世的」革命の三種に分類し、明治維新を第三の「乱世的」の革命と規定しているところにある[33]。

それでは、幕末の日本において「乱世的」革命が生じた原因は何だったのであろうか。竹越はその要因として、徳川氏の「威力」の低下、市場経済の発展による武士層の窮乏化などを挙げるのだが、それに加えて次のように論じているところに注目したい。

抑も封建制度の下に於ても二百余年の歳月は自然に一種の地方自治制を生じたり、是れ実に日本国民が水火の圧抑を経て猶ほ今日あるを得たる大原因なりき。而して庄屋、名主は小なる代議士と、郡長の如き半官半民の性質を有して、此の自治制を管理せり。此の庄屋名主は、大概千百年来の門閥と徳望と技倆とありて、自然に人民の帰服を得たる者を任ずるの慣例なれば概して其人を得たるものなり。（中略）彼等はクロムウエルの如く郡中郷内の小チヤールス王（代官）と戦はず、また彼の如く成功せざりき、然れども彼等の多くはハムプデンの如く公共の為めに生命財産を擲ちたり。或る者は之がために其目的を遂げたり、或る者は徒らに失敗せり。然れども成功にも失敗にも、彼等の所業は、ハムプデンの伝記の如く、口舌により、疎末なる出版物、写本によりて天下に流伝し、また演劇、浄瑠璃によりて人民の中に嘆美せられたり。幾多の豪傑談、演劇は、悪代官と良名主との争を以て綴り為されたるを見ては、実に名主庄屋は、幕府時代に於て民権の一大城塞たりしを見るべき也、（中略）若し此儘にして押し進まば、仮令ひ尊王討幕の名を以て起るものなしと雖も、武士と平人との間に於て一大衝突を来たすは到底免れざりし也。(34)

おそらく竹越としては、江戸時代においても「民権」の成長が見られたことを強調することで、藩閥政府打倒の旗幟を鮮明にしたかったのであろう。いずれにせよ、かかる竹越の見解と、「古より平民は国事に関ることなき風なれば、此度の事に就ても固より之を知らず」とする福沢の明治維新観の間には異質性が認められるのである。

ところで、『新日本史　中』刊行とほぼ時を同じくして刊行された『国民之友』第一六五号には「福沢諭吉氏の政治論」と題する長文の論説が掲載されていた。福沢が『時事新報』に連載した「国会の前途」（一八九

〇)、「国会難局の由来」(一八九二)、「治安小言」(同)、「地租論」(同)が一書にまとめられたのをうけ、前三者に的を絞って論評したこの論説は、無署名であるため執筆者は確定できないのだが、「内容からみて徳富か竹越執筆の可能性が高い」[35]と推定されている。そこで以下、その主張を見ていくこととしよう。

まず、第一の論説「国会の前途」について、民友社同人は「徳川氏の治政に至ては、吾人は福沢氏程に之れに感心すること能はず」と留保を付けながらも、国会の前途は概して多望であるとする福沢の見解に対しては「吾人頗る同感なり」と述べている。[36]では、なぜ議会は政府と衝突を繰り返すのであろうか。その理由を説いたのが第二の論説「国会難局の由来」だったわけであるが、そこで福沢は、「我輩の診察する所にては議会の反対は発症の近因にして、之をして反対せしめたる遠因は数年の以前より醸して、全く慢性の中毒即ち政府の不養生に由来するものなりと断定せざるを得ず」[37]と述べ、「難局」の起源を明治一四年の政変に求めている。これに対し民友社同人は、「若其の国会と政府との衝突をして今日に到らしめたる真因に至ては、吾人実に之を維新の当時に遡りて探求するの必要を見ずんばあらず」と言い、「戊辰の革命は、国家的革命也。而して其成功は、地方的人士の成功に帰し、空しく他の者をして之を傍観せしむるに至る。之を要するに、一の将軍を倒して、二若くは三の将軍を得たるに過きず」[38]と続けている。このような明治維新観に立脚する民友社同人が、第三の論説「治安小言」において福沢の提案する官民調和論に同意できなかったのは無理もない。彼らは言う。

「政府の諸老共同し、自由、改進の両首領を政府に引入れ、同心協力して現政府を維持すれば、天下太平なりと云ふに至ては、頗る不審に堪へざる者あり。(第一)斯の如く、政府中に在る諸老輩の調和出で来るべき乎。(第二)仮りに政府中に在る諸老の調和出で来りたりとするも、自由、改進の首領と調和出で来るべき乎。(第三)自由、改進の首領政府に入りたりとするも、是が為に民間との調和出で来るを得べしとする乎。吾人は一々

之に向て確実なる同意を表する能はず」[39]と。さらに官民調和論と表裏一体の関係にある地租軽減反対論を駁して以下のように述べている。

吾人は其意を解するに苦む。地租を減ずるは、何故に浅薄なる乎、地租を減ずると云ふは、何故に頼母しからさる乎。地租を減ずる時には、之を利する者は小民に非ずして、却て富豪の利する所となり、土地兼併の害を生ずとは、果して如何なる事実ある乎。今日に於て地租の過重なるは、事実也。而して其過重なるに苦む者は、大地主に非ず、日本国に於て最も健全なる分子たる中農なり。

ここで民友社同人の言う「中農」とは、地租五円以上を納め府県会選挙権を有する者を指しており、その数は明治一四年度の一八〇万九六一〇人から二三年度の一四〇万九五一〇人へと減少していたのであるが、それらの人々にとって「土地」が有する価値について、同人は、「総べて地方に於ては、土地は一の財産のみならず、其家の体面と、位置とを保持する所の神殿なり。故に彼等が土地を売却するは、容易の秋に非ず、窮、骨を刺し、貧、身に薄るの時に非ざるよりは、彼等は容易に之を手放しせず。彼等が之を手放しせざるは、宛も封建武士が其双刀を手放しせざるが如し」と言い、「彼等豈に地価の騰貴したりとて、容易に之を売放つが如きことを為んや。軽税は希望を生じ、地価の騰貴は希望を生じ、彼等をして是迄絶望に迫り、最早此地面と永訣せねばならぬと諦めたるものをも、之を維持せんとし、是迄質に入れたるものも、之を請け返さんとするに到るべし。吾人は地租軽減の結果は、中農をして蘇息せしめ、土地兼併の弊をして、之れを杜絶するに於て最も力あるを信ず」と続けている[40]。以上のような所論が、「天下国家の事を思ふて一身一家を忘る、に至たらず、

一身一家の事を思ふて天下国家を忘るゝに至らざる、新日本の新人民なるものは、乃ち之を我が田舎紳士に求めざるを得ず[41]」という主張に連なるものであることは明らかだろう。「田舎紳士」を担い手とする下からの近代化を志向した蘇峰とその同人たちは、明治二〇年代半ばの思想界における福沢の位置を次のように総括するのである。

吾人は福沢氏の前半の生涯、寧ろ冒頭の生涯が、恒に国民の率先者となり、国民を誘導したるを感謝すると同時に、今日に於て其位置を顛倒し、恒に国民の後に在り、進歩分子の後に在りて、動もすれば其冒頭の時にありて鞭撻を加へたる者に向て、今日は其轡を制せんとするを嘆ずる者也。蓋し調和なるものは、進歩の敵なり。主義の敵なり。主義ある者は漫りに調和を説かず、進歩を欲する者は漫りに調和を説かず。調和は無主義の天国なり。調和は安逸の極楽なり。調和は臨機応変者の永住する故郷なり。吾人は福沢氏が、此故郷の位地に永住するの人となりたるを悲まざるを得ず[42]。

おわりに

ここまで見てきたように、竹越は、慶應義塾在学中より官民調和の是非をめぐって福沢と意見を異にしたが、両者の見解の相違は明治維新観にも及んでいた。福沢の明治維新観は「智力と専制との戦争」というものだった。「一般の智力」の目的は「復古攘夷の説を先鋒に用ひて旧来の門閥専制を征伐」することにあったからこそ、「革命復古」の後に「攘夷の挙」は起こらず、幕府とともに「併せて大名士族をも擯斥」したというので

ある。福沢によれば、維新の原動力となった「衆論」の源となったのは、江戸時代の総人口三千万人中の五百万人を占める「士族」の中の一部に過ぎなかった。これに対し、竹越は明治維新を「現在の痛苦に堪へずして発する」「乱世的」革命と規定しつつも、江戸時代の文学のうちに「庄屋名主」を担い手とする「民権」の成長を読み取り、「若し此儘にして押し進まば、仮令ひ尊王討幕の名を以て起るものなしと雖も、武士と平人との間に於て一大衝突を来たすは到底免れざりし也」と述べたのである。

ただし、福沢の「士族」と竹越の「庄屋名主」とが全く交差しないものであったのか、という点は慎重な検討を要する問題である。福沢が、在来の豪農層のある部分に「ミッヅルカラッス」となることを期待していたことは予てより指摘されている点である。たとえば、金原左門氏は『福沢諭吉と福住正兄』において、「「報徳・国学」の士である正兄は、自分の歩んできた世界にとらわれないで、未来を見つめ、新しい考え方に挑戦していく見識と行動力を身につけていた。明治初年から、塔之沢、湯本に姿をみせるようになる福沢諭吉が正兄に注目したのは、彼のスケールの大きい発想法と見識、行動力であった。（中略）諭吉は、「文明開化」の担い手となり「一身独立」の気力をつくりだす国の「其中間」、すなわち「ミッヅルカラス」（middle class）の実像、いいかえれば日本型中産階級の姿を正兄にもとめていたかのようである。そしてなお、正兄のようなタイプの担い手を多く創出しようと、諭吉は目論んでいたかもしれない」[43]と述べている。また逆に竹越が、豪農層と下級武士層の間に共通性があると認識していたことは、「福沢諭吉氏の政治論」のなかで、「中農」にとっての「土地」が「封建武士」における「双刀」にたとえられていたことからうかがえるが、『三叉書翰』（一九〇二）のなかで、郷里の越後頸城郡の「郷紳士」について、「彼等は内に於ては、又慈悲仁心に富みたる封建小君主にして、其小作人、村民に対しては、之を見ること家の子郎党の如く、廃れるを興し、艱めるを助くるの業は、

彼等主として之に当りて、また得失を打算せず、故に村民の冠婚、葬祭の会、また一として彼等の発言を待たざるもの無之候。若しもエドモンド、バークをして之を見せしめば、是れぞ中世の勲爵士が一変したる、ゼントルマンなるものにして、国家の脊髄骨此にありと可申候」[44]と述べていることは、その点を一層明確に物語る。つまり、封建社会における支配階級と被支配階級の中間部分に近代化の主な担い手を求める点で二人は立場を同じくしており、力点を「士族」に置くか、それとも「豪農」に置くかという点に差異が存していたのではないだろうか。

なお、福沢と竹越の関係を考察する上で重要な論点に朝鮮政略論がある。福沢と朝鮮の関わりを「最初の政治的恋愛にして、また最後の政治的恋愛」[45]と評した竹越の朝鮮観には、福沢のそれと比較していかなる特色が見られたのであろうか。その点については稿を改めて検討することとしたい。

注

（1）竹越与三郎『新日本史　上』（民友社、一八九一年）「七板新日本史に題す」、松島栄一編『明治文学全集77　明治史論集（一）』（筑摩書房、一九六五年）三頁。同書の校訂には原著と異なる箇所もあるが、文意と体裁を大きく損なわない限り、そのまま引用する。なお、『新日本史　上・中』は西田毅氏の校注・解説により二〇〇五年、岩波文庫に収録された。

（2）竹越与三郎『新日本史　中』（民友社、一八九二年）、同上書、一六九頁。

（3）柳田泉編『明治文学全集36　民友社文学集』（筑摩書房、一九七〇年）四五四頁。

（4）竹越与三郎『萍聚絮散記』（開拓社、一九〇二年）四六頁。

（5）西田毅「竹越三叉と福沢諭吉」（『福沢諭吉年鑑　25』、社団法人福沢諭吉協会、一九九八年一二月）。

（6）明治期の維新観については、田中彰『明治維新観の研究』（北海道大学図書刊行会、一九八七年）を参照。

（7）与三郎が伯父竹越藤平の養子となり改姓したのは、明治一六年のことである（西田編集解説『民友社思想文学叢書第四巻　竹越三叉集』〔三一書房、一九八五年〕四二四頁）。なお、竹越の伝記として、高坂盛彦『ある明治リベラリストの記録』（中央公論新社、二〇〇二年）がある。

（8）この郷学の設立に当たっては、父親の仙三郎も有志惣代に名を連ねていた（柿崎町史編纂会『柿崎町史』〔一九三八年〕四九一頁）。

（9）「竹越与三郎氏談話速記（昭和一四年一月二二日～一四年二月三日）」、広瀬順皓監修・編集『憲政史編纂会旧蔵政治談話速記録　第6巻』（ゆまに書房、一九九九年）二六九頁。

（10）前掲、竹越『萍聚絮散記』四四～四五頁。

（11）福沢諭吉『学問のすゝめ　初編』、一八七二年、慶應義塾編『福沢諭吉全集　第三巻』（岩波書店、一九五九年）二九頁。

（12）前掲、竹越『萍聚絮散記』四五頁。なお、同書では福沢に反対意見書を提出したのは時事新報入社後のこととなっているが、「竹越与三郎氏談話速記」ではその前のこととされている。ここでは後者の見解に従う。

（13）このことをとらえて、竹越の福沢に対する反発の要因を宗教上の理由に求めることは難しい。なぜなら、竹越が、キリスト教の信仰を離れた後に著した「日曜日の宗教論」のなかで、「余の宗教は天地に互[亙]りたる一大事実とするよりは、寧ろ壮大雄麗なる一の詩歌として存在したる也、而して此詩歌的感情を宗教化したるは、己の徳を修め罪を償ふと云ふ点よりは、また寧ろ之によりて一生の人心を鼓舞作興すること、コンスタンチンが、兵力によりて基督教国を建てしが如くして、治国平天下の助たらしめんと欲するの心より出でしものあるは、また自から欺く能はざる也」（前掲、竹越『萍聚絮散記』一八六頁）と回顧しているように、彼のキリスト教信仰は多分に政治的な性格を帯びて

いたからである。

(14) 徳富猪一郎『新日本之青年』、集成社、一八八七年、植手通有編『明治文学全集34　徳富蘇峰集』（筑摩書房、一九七四年）一一八頁。蘇峰の思想的生涯については、米原謙『徳富蘇峰』（中央公論新社、二〇〇三年）を参照。

(15) 伊藤隆・酒田正敏・坂野潤治他編『近代日本史料選書7―1　徳富蘇峰関係文書』（山川出版社、一九八二年）一一四頁。

(16) 竹越与三郎「個人乎、国家乎（四）国家主義の第二謬見」『国民新聞』一八九三年九月一六日、前掲、西田編『竹越三叉集』三二〇～三二一頁。民友社時代の竹越の政治思想については、西田毅「『平民主義』から『自由帝国主義』へ」（日本政治学会編年報政治学『近代日本の国家像』、岩波書店、一九八三年）を参照。

(17) 徳富猪一郎『蘇峰自伝』（中央公論社、一九三五年）三一〇頁。

(18) 前掲、竹越『萍聚絮散記』六六頁。

(19) 福沢諭吉『学問のすゝめ　一五編』、一八七六年、前掲、『福沢諭吉全集　第三巻』一二四頁。

(20) 福沢が「瘠我慢の説」を脱稿したのは明治二四年一一月二七日であり、数本の写本を作って勝海舟、榎本武揚、木村芥舟、栗本鋤雲、徳川頼倫等に示した以外は筐底に秘していた。しかし、栗本等の手から内容が洩れ、『奥羽日日新聞』に二七年頃掲載されたことから、周囲の人々の勧めに従い『時事新報』への発表を承諾したのであった（慶應義塾編『福沢諭吉全集　第六巻』〔岩波書店、一九五九年〕六〇四～六〇五頁）。

(21) 前掲、『福沢諭吉全集　第六巻』五五九頁。

(22) 同上、五七四頁。

(23) 徳富猪一郎「瘠我慢の説を読む」『国民新聞』一八九三年一月一三日、草野茂松・並木仙太郎編『蘇峰文選』（民友社、一九一五年）五三二頁。

(24) 丸山真男『「文明論之概略」を読む　下』（岩波書店、一九八六年）三一三～三一四頁。

(25) 福沢諭吉『文明論之概略』、一八七五年、慶應義塾編『福沢諭吉全集　第四巻』（岩波書店、一九五九年）七〇～七一頁。福沢の明治維新論については、平石直昭「福沢諭吉の明治維新論」『福沢諭吉年鑑　27』（社団法人福沢諭吉協会、二〇〇〇年一二月）を参照。

(26) 同上書、七二～七三頁。

(27) 同上書、七三～七五頁。

(28) 福沢諭吉『学問のすゝめ　五編』、一八七四年、前掲、慶應義塾編『福沢諭吉全集　第三巻』六〇～六一頁。

(29) 前掲、徳富『新日本之青年』、前掲、植手編『徳富蘇峰集』一一八頁。

(30) 徳富猪一郎「隠密なる政治上の変遷（第二）田舎紳士」『国民之友』一八八八年二月一七日、中村政則・石井寛治・春日豊校注『日本近代思想大系8　経済構想』（岩波書店、一九八八年）二七六頁。

(31) 徳富猪一郎「中等階級の堕落」『国民之友』第一七二号、一八九二年一一月一三日、前掲、『蘇峰文選』一七四頁。

(32) 竹越の甥である中村哲は、『新日本史　下』が出版されずに終った事情について次のように指摘している。「三叉の『新日本史』は明治憲法制定の当時に書かれた現代史で、しかも明治憲法には批判的であるために、その上中二巻は出たが、下巻は沙汰やみとなった。これは発行停止をうけたというほどではないと考えられるが、いずれにしても、下巻を執筆するような社会状況ではなかったのである」（「三叉追想」『政界往来』一九六八年一〇月号、『わが学芸の先人たち』〔法政大学出版局、一九七八年〕二七〇頁）。

(33) 前掲、竹越『新日本史　中』、前掲、松島編『明治史論集（一）』一三三～一三四頁。

(34) 同上書、一三六頁。このような竹越の認識については、今井宏『明治日本とイギリス革命』（筑摩書房、ちくま学芸文庫、一九九四年）、石川一三夫『日本的自治の探求』（名古屋大学出版会、一九九五年）などを参照。

(35) 前掲、西田「竹越三叉と福沢諭吉」一三頁。

(36) 「福沢諭吉氏の政治論」『国民之友』第一六五号、一八九二年九月三日、三五〇、三五二頁。

(37) 福沢諭吉「国会難局の由来」『時事新報』一八九二年一月二八日～二月五日、前掲、慶應義塾編『福沢諭吉全集第六巻』七三頁。
(38) 前掲、「福沢諭吉氏の政治論」三五三頁。
(39) 同上、三六〇頁。
(40) 同上、三六三～三六五頁。
(41) 前掲、徳富「隠密なる政治上の変遷（第二）田舎紳士」、前掲『日本近代思想大系8　経済構想』二七七頁。
(42) 前掲、「福沢諭吉氏の政治論」三六八頁。
(43) 金原左門『福沢諭吉と福住正兄』（吉川弘文館、一九九七年）六～七頁。
(44) 竹越与三郎『三叉書翰』（開拓社、一九〇三年）一四〇～一四一頁。
(45) 前掲、竹越『萍聚絮散記』五四頁。

〔後記〕 本稿は、拙稿「竹越与三郎の維新史論と朝鮮観」（川口浩編著『日本の経済思想世界』、日本経済評論社、二〇〇四年）の前半部に加筆を行ったものである。原稿をまとめる上で、慶應義塾福沢研究センター開設二五年記念ワークショップ（平成二〇年一二月五日）で報告する機会を得たことは有益だった。関係者並びに当日ご出席いただいた諸氏に謝意を表する。